

令和7年度公益社団法人福岡県少年警察ボランティア協会事業結果報告書

1 運営の基本方針と事業

(1) 基本方針

公益社団法人福岡県少年警察ボランティア協会（以下、「本会」と言う。）は、本会定款（以下、「定款」と言う。）第3条の規定に基づき、少年非行防止活動、健全育成活動を行う者（以下、「少年補導員等」と言う。）の支援を行うとともに、これらの者により組織される団体との連携を図り、もって、「非行（被害）少年を生まない社会づくり」を目指した運営を行う。

(2) 事業

本会は、定款第4条の規定に基づき、以下の事業を行う。

- ア 少年補導員等により組織された団体との連携に関する事業
- イ 少年補導員等に対する研修
- ウ 少年補導員等に対する表彰
- エ 少年の非行防止及び健全育成に関する広報啓発
- オ 少年の社会参加活動及びスポーツ活動の促進
- カ 少年の非行防止及び健全育成に関する書籍等の出版
- キ 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究
- ク その他本会の目的を達成するために必要な事業

(3) 令和7年度の重点推進事項

「非行（被害）少年を生まない社会づくり」を目的とした各警察署少年補導員連絡会等が行う下記活動を重点として支援を行う。

- ア 街頭補導活動及び見守り活動
- イ 少年の非行防止及び健全育成に係る活動
- ウ 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動
- エ 少年を取り巻く有害環境浄化活動
- オ 研修会等、個々の知識、能力を向上させるための活動
- カ 少年警察学生サポーターの育成とこれを活用した活動

2 令和7年度の事業

(1) 少年補導員等により組織された団体との連携に関する事業

- ア 警察署少年補導員連絡会等支援事業

本会の目的を達成するために、警察署少年補導員連絡会（以下、「少年補導員連絡会」と言う。）等が行う少年の非行防止及び健全育成に係る活動、研修、スポーツ大会等の費用等の助成を行った。

活動種別	支援回数	活動種別	支援回数
広 報 啓 発	1 8 回	研 修	2 1 回
健全育成活動	7 回	その他	4 回

イ 街頭補導支援事業

少年補導員が行う街頭活動時において、顕示効果を高めての効果的活動及び個々の安全確保を目的として、ユニフォーム等の貸与、支給、劣化による交換等の支援を行った。

貸与・支給品種別	貸与・支給数	貸与・支給品種別	貸与・支給数
ジャンパー	4 8	腕章	1
ベスト	4 5	停止灯	1 7
帽子	7 3	手帳等収納ケース	2 0
手帳カバー	1 4		

ウ 「すこやかかるた会の推進」支援事業

児童が、かるた遊びを通じた社会のルール、規範意識の醸成を目的として、「すこやかかるた」を使用したカルタ会開催を推進し、同活動に対して参加児童分の啓発品の支援を行った。

実施箇所	啓発品交付数
3 1 ヶ所	約 2 , 6 0 0

(2) 少年補導員等に対する研修事業

ア 少年補導員に対するボランティアリーダー研修会

地域ボランティアの牽引役としての役割を担うため、少年補導員の意識改革及びスキルアップを目的とした研修を各地区各 1 回開催した。

同研修は、県内少年補導員全員に受講していただくため、4 年計画を組んで開催した。

地 区	日 時	場 所
福 岡	令和 7 年 10 月 8 日(水)	博多サンヒルズホテル
北九州	令和 7 年 10 月 11 日(土)	パークサイドビル

筑 豊	令和 7 年 10 月 15 日 (水)	飯塚研究開発センター
筑 後	令和 7 年 10 月 18 日 (土)	ニュープラザ久留米

講演者～前年同様、スクールカウンセラー（元少年サポートセンター
少年育成指導官）堀井智帆氏。

イ 少年指導委員研修会

少年指導委員に対する法定研修を年 5 回（新規委嘱者研修及び各地区研修）
開催し、知識の向上とスキルアップを図った。

地 区	日 時	場 所
初任者講習	令和 7 年 4 月 25 日 (金)	J R 博多シティ会議室
筑 豊 地 区	令和 7 年 11 月 25 日 (火)	飯塚研究開発センター
北九州地区	令和 7 年 11 月 27 日 (木)	パークサイドビル
筑 後 地 区	令和 7 年 12 月 2 日 (火)	ニュープラザ久留米
福 岡 地 区	令和 7 年 12 月 7 日 (日)	アクロス福岡大会議室

ウ 少年警察学生サポーター研修会

少年警察学生サポーター（以下、学生サポーターと言う。）が、児童・少
年に対するボランティア活動に参加する際に不安等を払拭するための必要
な知識、留意事項等の教養を行った。

日 時	場 所	参加人員
令和 7 年 5 月 18 日 (日)	アクロス福岡大会議室	1 0 8 名

- ・ 令和 6 年度活動優秀者表彰（特別功労者 2 名、功労者 2 名）
- ・ 講演～福岡少年サポートセンター少年育成指導官

エ 九州少年警察ボランティア連絡協議会研修

九州少年警察ボランティア連絡協議会（事務局：九州管区警察局広域調整
第一課）が、九州各県との情報交換を通じて、各地域における少年の育成活
動の実態を学び、少年の非行防止と健全育成を向上させるための目的のため
開催した研修会に参加した。

日 時	開催県	発表内容
令和 7 年 5 月 29 日 (木)	宮崎県	他団体と連携した少年補導員活動

※ 当協会の会長が、同連絡協議会の会長を兼ねる

オ 「少年問題シンポジウム」への参加

全国少年警察ボランティア協会が少年補導員の研さんを図るため開催する「少年問題シンポジウム」に少年補導員2名が参加した。

日 時	開催地	内 容
令和7年11月11日（火）	東京都	講演、パネルディスカッション等

(3) 少年補導員等に対する表彰

ア 感謝状の贈呈

本会の運営に尽力し、組織の発展に功労があったと認められた方で本会規程に定める要件を満たした少年補導員へ感謝状の贈呈を行った。

少年補導員への感謝状	68名
------------	-----

イ 「青少年健全育成アワード2025」に対する表彰

県知事が青少年の安全安心な見守りや健全育成等に尽力のあった団体に対して表彰を行う「青少年健全育成アワード2025」に対する表彰推薦を行い、少年補導員連絡会3団体が受賞した。

団体名	内 容
糸島警察署少年補導員連絡会	青少年の安全安心な見守り活動部門
折尾警察署少年補導員連絡会	同 上
若松警察署少年補導員連絡会	同 上

※表彰式は、令和8年2月9日（月）福岡県庁で開催され知事から受賞した

(4) 少年の非行防止及び健全育成に関する広報啓発事業

ア 非行防止、健全育成に関する広報啓発

(ア) 健全育成標語入り啓発文具の作成、配布

少年の非行防止及び健全育成に対する県民の意識高揚及び少年自身の規範意識向上を目的として、少年補導員連絡会が行う各種活動で配布してもらい、県民に対する広報啓発を行った。

(イ) 「福岡市薬剤師会」等他機関が行う活動への協力

「福岡市薬剤師会」が行う「ノードラッグキャンペーン」等他機関が行う少年の非行防止、健全育成に対する広報啓発活動の協力を行った。

イ 「第7回少年健全育成ボランティア大会」の開催

（警察本部少年課との共催）

日 時	場 所
令和 7 年 6 月 28 日（土）	博多サンヒルズホテル

・ 少年補導員表彰

全国少年補導功労者（金章 2 名・銀章 2 名・銅章 7 名）表彰

九州少年補導功労者（14 名）・功労団体（2 団体）表彰

福岡県少年補導等功労者（20 年：17 名・5 年：126 名）表彰
を行った。

・ 善行少年の紹介（パンフレット上で紹介）

前年度中に人命救助、犯罪情報活動等の善行行為を行った少年に
対して、同大会開催前に在籍等する学校で表彰を実施し、その表彰
状況や善行行為内容の紹介を行った。

善行少年	7 組 20 名
------	----------

ウ 情報発信活動の推進

(ア) 「みちびき」（全国少年警察ボランティア協会発行）の購入、配布

各少年補導員連絡会が行う少年の非行防止及び健全育成活動の参考に
していただくため、年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）購入し、各少年補導
員連絡会の役員に配布した。（各回 535 部購入、配布）

(イ) 県内教育委員会等に対する機関誌の配布

少年補導員連絡会と小中学校の連携を強化し、県民の安心、安全に資す
るため、県内少年の非行情勢や少年補導員や学生サポーターの活動等を掲
載した本会機関誌「少年警察ボランティアだより」を年 3 回（5 月、9 月、
1 月）県内教育委員会及び小、中学校、特別支援学校並びに福岡県情報公
開室へ無償配布した。

(ウ) ホームページの運営

少年の非行情勢や少年補導員等の活動を掲載して広く県民に広報し、少
年の健全育成意識の醸成を図るため、本会ホームページを運営し、随時更
新した。

エ 「健全育成ハンドブック」の配布

小・中学校生の規範意識を育むために作成された「健全育成ハンドブック
小・中各学生用（全国少年警察ボランティア協会発行）」を非行防止教室等行

う少年サポートセンターや県内小・中学校（部数に限りがあるため、無差別に選別）に配布して少年の健全育成を図った。

※ 小学校 21 校（1, 340 冊）、中学校 16 校（1, 484 冊）

(5) 少年の社会参加活動及びスポーツ活動の促進事業

ア 少年柔剣道研修（福岡県警察本部少年課と共催）

県内小学生を対象に開催した。

種 別	日 時	場 所
剣道研修	令和 7 年 8 月 6 日、7 日	福 岡 武 道 館 (旧福岡武道館)
柔道研修	令和 7 年 8 月 20 日、21 日	

・ 剣道参加者 延べ 207 名 ・ 柔道参加者 延べ 82 名

イ「非行少年を生まない社会づくりネットワーク会議」における立ち直り支援活動及び広報啓発活動の推進

「非行少年を生まない社会づくりネットワーク会議」は、非行少年等の立ち直りに向けた活動や社会全体として少年を見守る活動を推進していくため、警察本部少年課を中心として福岡県青少年育成課や福岡県商工会議所連合会、福岡県 P T A 連合会、福岡県保護観察所等 30 の機関団体がメンバーとなっている組織であり、本会も同会議メンバーとして目的に沿った活動を推進した。

日 時	場 所
令和 7 年 6 月 25 日（水）	警察本部 144 会議室

(ア) 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動

少年に対する農業体験や料理教室等各種体験活動を通じての居場所づくり、清掃や落書き消し等の社会奉仕、また、学生サポーターを活用しての学習支援などの立ち直り支援活動や健全育成活動を支援した。

活動種別	回 数	活動種別	回 数
農業体験活動	11 回	学習支援活動	5 回
各種体験活動	9 回	スポーツ活動	2 回
料理教室	7 回	餅つき	5 回

(イ) 少年を見守る社会気運の醸成

少年補導員が行う通学路やその周辺での見守り活動において、児童生

徒に対する挨拶、声かけに取り組み、犯罪被害等の防止と規範意識の醸成に務めると共に、各種活動において非行防止、健全育成を目的とした広報啓発用チラシ等を配布し、少年を見守る社会気運の醸成に務めた。

ウ 学生サポーターの育成

ボランティアの裾野を広げると共に少年補導員等の活動を活性化するため学生サポーターを募集し、立ち直り支援活動や健全育成活動への参加を促進した。

(ア) 募集活動と登録

県内各大学等に対して学生サポーターの募集活動を行い、15大学等267名の登録を得た。

※ 学生サポーターの登録状況（令和8年3月31日現在）

	大学名	地区	男	女	合計
1	福岡大学	福岡	10	22	32
2	西南学院大学	福岡	3	41	44
3	九州産業大学	福岡	10	20	30
4	西日本短期大学	福岡	1	10	11
5	九州大学	福岡	2	1	3
6	福岡女子大学	福岡		1	1
7	福岡教育大学	福岡	0	1	1
8	令和健康科学大学	福岡	0	1	1
9	西南女学院大学	北九州		23	23
10	九州女子大学	北九州		28	28
11	北九州市立大学	北九州	1	1	2
12	九州共立大学	北九州	3	1	4
13	麻生公務員専門学校	北九州	1	0	1
14	福岡県立大学	筑豊	1	23	24
15	久留米大学	筑後	23	39	62
合 計			55	212	267

(イ) 活動状況

各少年補導員連絡会や警察署、少年サポートセンターと連携し、本会の支援のもと立ち直り支援活動や健全育成活動、広報活動を行った。

※ 学生サポーターの活動状況（活動合計 37 回）

活動名	回数	活動名	回数
広報啓発活動	10 回	健全育成活動	5 回
農業体験活動	3 回	学習支援活動	5 回
スポーツ活動	1 回	その他の活動	6 回
料理教室・餅つき	7 回		

(ウ) 学生サポーターに対する表彰

研修会において、前年度の各種活動に積極的に参加するなど活動実績優秀者に対して表彰を行った。

※ 令和 7 年研修会での表彰（令和 6 年度の活動実績優秀）

種 別	人数	種 別	人数
特別功労者表彰	2 名	功労者表彰	2 名

(エ) 施設見学研修

少年に対する理解と見識を深め、活動に活かしてもらうために少年関連施設等に対する見学研修を行った。

日 時	場 所	人 員
令和 7 年 8 月 26 日（火）	児童相談所 児童自立支援施設	学生 9 名

(オ) 学生サポーター活動のホームページ掲載

学生サポーター活動を随時更新のうえ、当協会のホームページに登載した。

(6) 少年の非行防止及び健全育成に関する書籍等の出版事業

少年補導員連絡会及び学生サポーターの活動や県内少年非行情勢等を掲載した機関誌「少年警察ボランティアだより」を年 3 回（各 2,350 部）作成・発行し、少年補導員、関係機関団体、賛助会員、自動販売機設置協力者に配布した。

(7) 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究事業

福岡県青少年育成課から委託された有害図書類等自動販売機追跡調査業務を各少年補導員連絡会が実施し、これを毎月とりまとめて福岡県青少年育成課に報告する業務を行った。

令和7年度の委託費については、4半期ごとの「6月、9月、12月、3月の各翌月」に各少年補導員連絡会に配分（登録された少年補導員連絡会口座への振り込み）した。

※ 県下に設置されている対象の自動販売機（89台）

(8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

ア 賛助会員の拡充、挨拶訪問

本会の各事業に関する広報活動を通じて理解、協力を求め、賛助会員への加入を呼びかけ、物心両面からの支援を求めた。

また、賛助会員法人の各事業所を訪問し、加入のお礼と今後の継続依頼を実施した。

※ 賛助会員、会費の状況（令和8年3月末までに入金済みの分を表示）

区分	会員数	前年対比	会費 (円)	前年対比 (円)
法人	216	▲1	3,937,220	▲42,725
個人	30	▲1	110,675	▲9,325
合計	246	▲2	4,047,895	▲52,050

※ 令和7年度の入退会状況

	法人	個人
入会	3	1
退会	7	4

※ 令和7年中の賛助会員挨拶訪問状況

地区名	訪問数	地区名	訪問数
福岡地区	31	北九州地区	19
筑豊地区	1	筑後地区	0
令和7年中挨拶訪問数			51

イ 財政基盤強化のための収益事業の推進

本会が行っている支援型自動販売機設置による収益事業については、令和 8 年 3 月末で 30 台となっており、今後も設置協力者を募ることとしている。

2 本会の運営体制の充実（ガバナンス）を図るための取組み

令和 7 年 4 月 1 日に改正施行された、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正」に伴い、本会は、運営体制の充実と、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上をより一層図るため、次のことに取り組んだ。

(1) 外部理事・監事の導入（令和 8 年度定時総会で選任予定）

法律改正の趣旨に添い、外部理事・監事に就任するための要件に沿う適任者を定時総会の場において選任する予定にしている。（6 月 18 日開催）

両名とも、

- ・ 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に
も該当しない
- ・ 本会の正会員でない
者である。

(2) 3 区分経理の明記（実施済み）

本会の区分経理として、貸借対照表及び損益計算書について、公共目的事業に係る経理、収益事業等に係る経理及び法人の運営に係る経理の各経理単位の内訳を表示している。

(3) 財産目録等の公表（実施済み）

本会のホームページには、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき貸借対照表のみを公告していたが、法人運営の透明性向上のため財産目録等（事業計画書、事業報告書、財務諸表等）も公表し、積極的に財務状況の情報公開をしている。

(4) 公益充実資金の創設（実施済み）

公益充実資金取扱規程を制定して、将来の公益目的事業の発展拡充のために資金活用の柔軟性を高めた。

事業報告附属明細書

令和 7 年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。